

平成 29 年 11 月 21 日

## 多重債務相談の受付状況（平成 29 年度上期）

潜在的な相談者の掘り起こし等を目的として、多重債務相談窓口の周知や地方公共団体の生活困窮者自立支援相談窓口との連携に努めました。

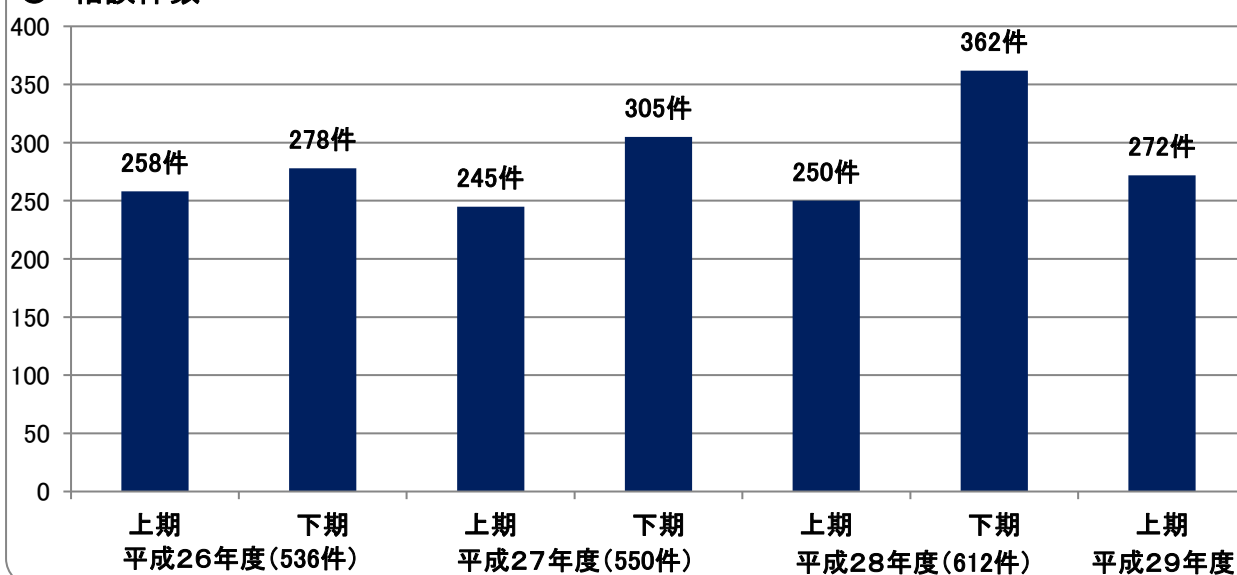
## 【概要】

- 平成 29 年度上期の相談件数は 272 件と、前年同期（250 件）と比べて増加。
- 「相談のきっかけ」をみると、「多重債務相談窓口を案内するリーフレット」（106 件）が最も多くなっています。また、地方公共団体の生活困窮者自立支援相談窓口との連携※に努めた結果、「地方公共団体からの紹介」（55 件）がその次に多くなっています。

## ※ 生活困窮者自立支援相談窓口との連携

近畿財務局では、地方公共団体の生活困窮者自立支援相談窓口の担当者向け出前講座を開催（平成 28 年度：29 回（58 団体）平成 29 年度上期：4 回（12 団体））するなど、地域連携に取り組んでいます。

## ○ 相談件数



## 【近畿財務局の多重債務相談窓口】

借金の問題は、あなたの決意次第で解決します。

一人で悩まずに、是非、ご相談ください。相談は無料です。

◎ 受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）9時～17時

◎ 電話番号 06-6949-6523、06-6949-6875

## 【相談事例】

### 事例1 病気で働けなくなり返済困難（40歳代・女性）

#### ○ 相談内容

私は夫と離婚し、一人で子供を育ててきたが、収入が少なかったために消費者金融から借入を行っていた。しかし、病気で働けなくなり、借金の返済ができなくなったことから、消費者金融から返済するよう督促されている。区役所に生活保護を申請したところ、借金の返済ができないことについては、近畿財務局の多重債務相談窓口で相談するように言われた。

#### ○ 相談への対応

病気で働けなくなり、借金の返済ができないことから、4つの債務整理の方法のメリット・デメリットや民事法律扶助業務<sup>※</sup>等について、分かりやすく説明した上、法テラスを案内した。また、弁護士等から債務整理を受任した旨の通知が消費者金融にあった場合、督促が止まることも説明した。

※ 経済的に余裕がない方が法的トラブルにあった際に、無料で法律相談を行い、弁護士・司法書士費用の立替えを行う法テラスの業務。

### 事例2 売上が低迷し返済困難（50歳代・男性）

#### ○ 相談内容

私は飲食店を営んでいたが、来店客数が減少したことにより売上が低迷し、事業資金の返済ができなくなった。自宅の家賃も滞納するなど、日々の生活に困り、どうしたらよいか考えていたところ、金融機関で近畿財務局の多重債務相談窓口を案内するチラシを入手した。

#### ○ 相談への対応

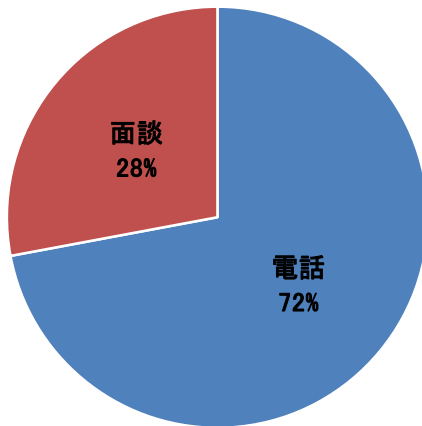
売上が低迷し、事業資金の返済等ができないことから、4つの債務整理の方法のメリット・デメリットや民事法律扶助業務等について、分かりやすく説明した上、法テラスを案内した。また、日々の生活に困っていることについての相談先として、市役所の生活困窮者自立支援窓口を案内した。

## 【当局の多重債務相談の流れ】

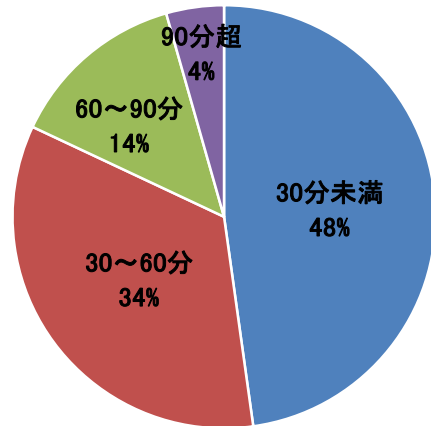
- 相談者の収入、借金の状況等を丁寧にお聞きし、4つの債務整理の方法（任意整理、特定調停、個人版民事再生、自己破産）のメリット・デメリット等を分かりやすく説明します。
- 法的解決を図る必要がある方には、弁護士会や法テラスを紹介し、生活に困りごとや不安を抱えている方には、地方公共団体の生活困窮者自立支援相談窓口を紹介するなどしています。

## 1. 相談方法・時間等

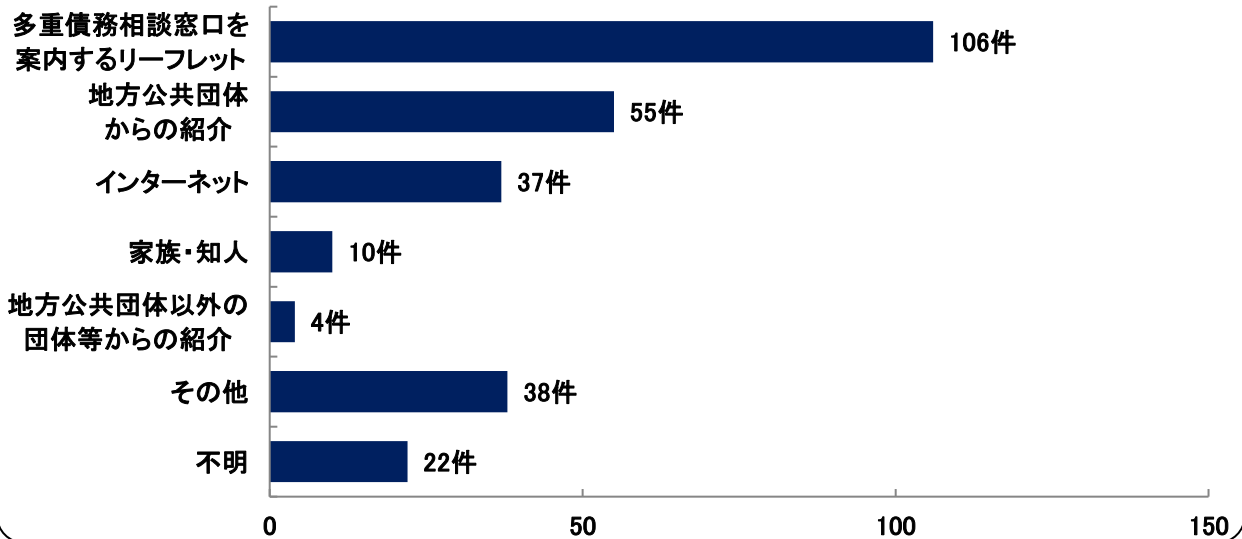
(1) 相談方法



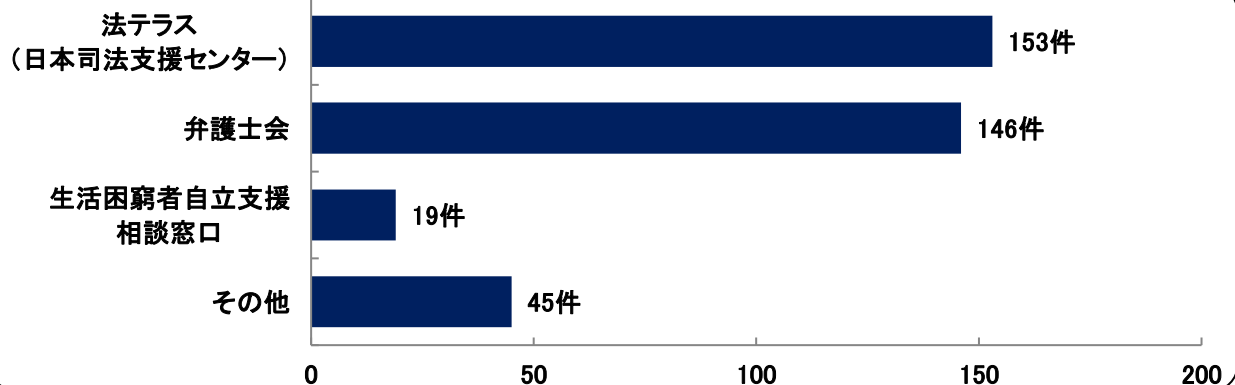
(2) 相談時間



(3) 相談のきっかけ

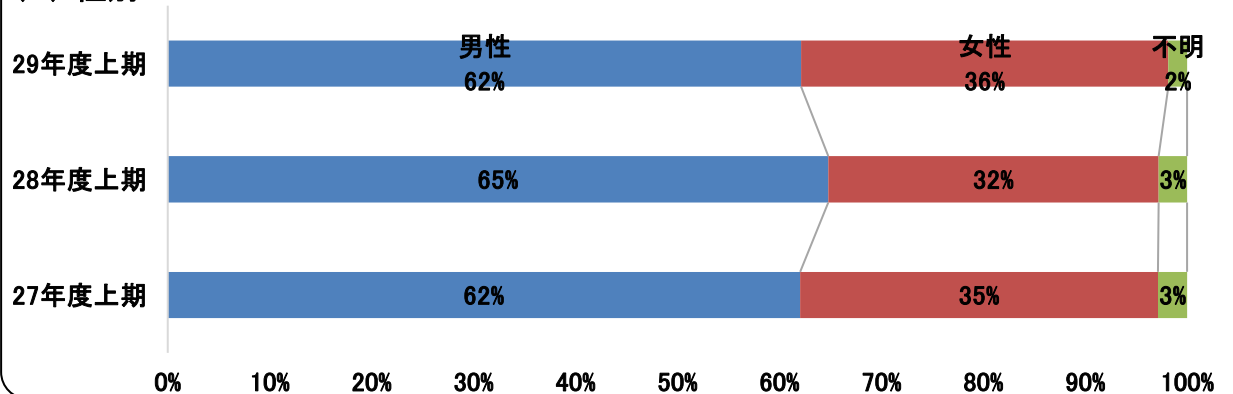


## 2. 弁護士会等への紹介件数(複数紹介あり)

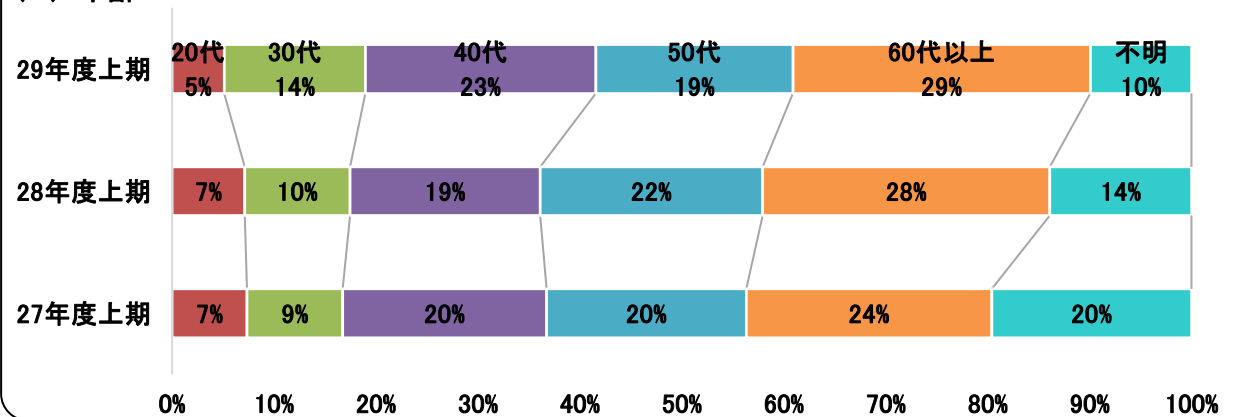


### 3. 相談者の性別・年齢等

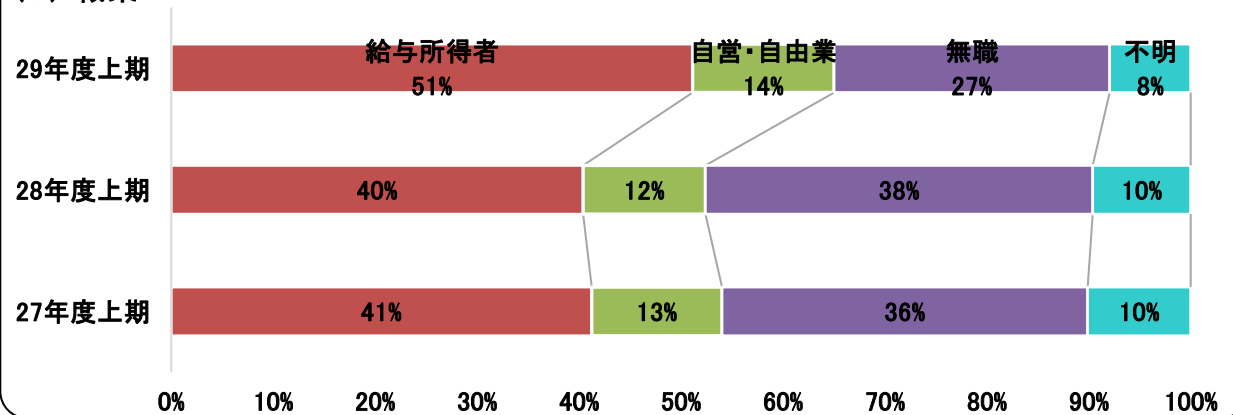
#### (1) 性別



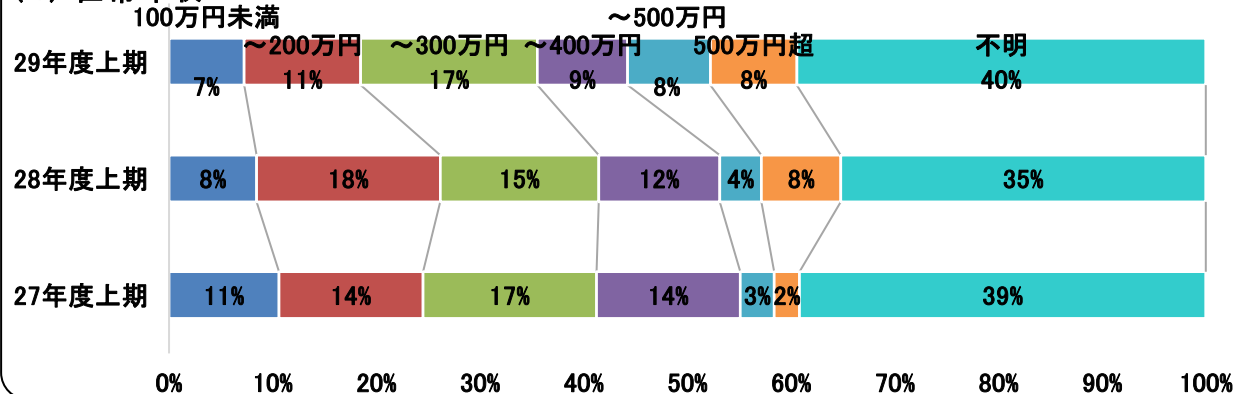
#### (2) 年齢



#### (3) 職業

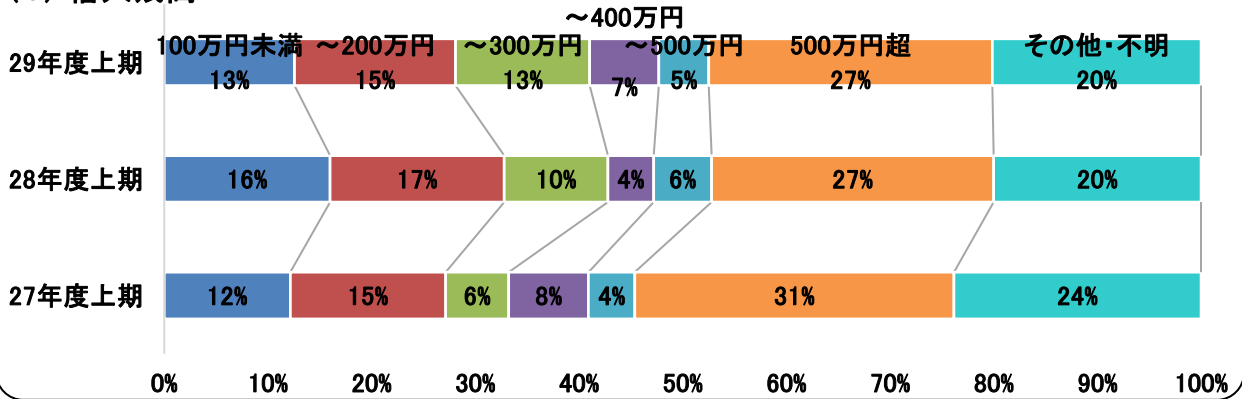


#### (4) 世帯年収

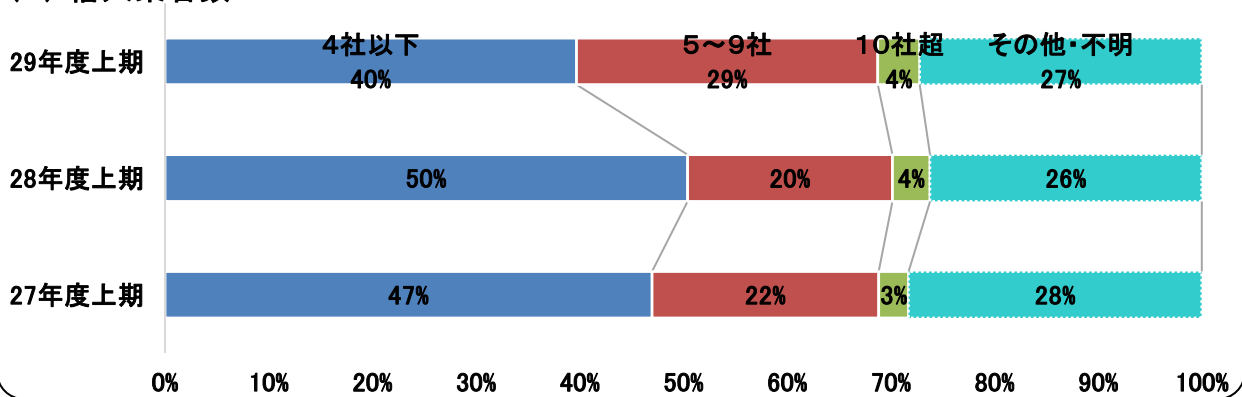


#### 4. 相談者の借入状況

##### (1) 借入残高



##### (2) 借入業者数



##### (3) 借入のきっかけ(複数回答あり)

